

2024年度

運輸安全報告書



一般貨物旅客自動車運送事業・特定旅客自動車運送事業

植松自動車株式会社

目次

1. 輸送の安全に関する基本的な方針(安全方針)
2. 輸送の安全に関する目標(安全目標)及びその達成状況
3. 事故に関する統計
4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置
5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制
6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況
7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき
講じた措置及び講じようとする措置
8. 安全管理規程及び安全統括管理者
9. その他

1. 輸送の安全に関する基本的な方針(安全方針)

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を遂行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標(安全目標)及びその達成状況

2024年度安全目標	達成状況
(1) 人身事故をゼロに！	人身事故0件を達成しました。
(2) 物損事故をゼロに！	物損事故は5件ありました。
(3) 車庫内の事故をゼロに！	車庫内事故は2件ありました。
(4) 健康起因事故をゼロに！	健康起因事故0件を達成しました。

3. 事故に関する統計

事故 5 件中

有責	他責	人身	物損	車内	重大	速報	健康起因
5	0	0	5 ※	0	0	0	0

※内、車庫内が 2 件

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

輸送の安全に関する基本方針に基づき、以下の措置を講じました。

（１）安全教育の実施（事故防止研究会）

・教育計画（別添 1）

毎年、年間教育計画を作り、それに沿って社内で安全教育を実施しています。2024 年度は防災マネジメントや外部機関による運転講習など、これまでにない角度から安全意識の向上に努めました。また、定期的に行う安全教育においても参加型の講習を増やし、内容が運転者に印象付けられやすくなるよう工夫しました。

講習のサイクル自体は例年通りとし、実施訓練として 3 年ぶりに救急救命訓練を執り行いました。

・実施訓練

社内でのタイヤチェーンの取付け取外し訓練や、参加型の危険予知訓練、急制動訓練、緊急時脱出訓練、救急救命訓練を行いました。ヒヤリハット情報の収集も年々増え、自社の映像による見慣れた道路での映像実習が可能となりました。

（２）適性診断

適性診断に関しては当社は 65 歳以上の乗務員に対し、1 年に 1 回の頻度で適齢診断を受診させています（通常は 3 年に 1 回）。

2024 年度の適性診断は、適齢診断が 12 件、初任診断が 1 件、一般診断が 0 件、特定診断が 0 件でした。

（３）乗務員特有の健康管理

当社では、定期的にバスの乗務員に対して睡眠時無呼吸症候群（以下 SAS）スクリーニング検査と脳 MRI 検査を実施しております。

2024 年度は SAS スクリーニング検査を 6 名、脳 MRI 検査を 3 名が受診しました。結果として SAS は 2 名、脳 MRI は 0 名の要精密検査該当者がおり、精密検査の受診予約が確定し経過観察中です。

検査の他にも、バス運転手に多い脳血管疾患について定期的に教育の場を設けたり、飲酒や喫煙、違法薬物や運転に影響する薬、生活習慣病や栄養管理についても指導を行っています。特に近年注視さ

れ始めた事業用ドライバーの緑内障予防について、健康診断にて眼圧検査を追加受診し始めました。

（４）設備投資

タイヤに関してはヨコハマタイヤセンター茨城の従業員が直接全車のタイヤをチェックし、交換が望ましい物は交換し、100キロ走行後の増し締めは自社にて実施しました。法改正に合わせた全車デジタコ搭載は予定通り完了し、有効に活用しています。また、電話点呼の内容録音・保存のため、社用電話機をそれらの機能を有するものに更新しました。

（５）運輸安全マネジメント講習等

2024 年度も当社取締役が国土交通省認定の運輸安全マネジメントセミナー（内部監査セミナー）を受けました。講習の内容をよく理解・反映し、社全体の安全意識の向上に努めます。その他、運輸局やバス協会による運行管理講習や指導教育講習も積極的に参加し、知識の向上に努めています。

また例年通り貸切バス適正化巡回指導を受け、指摘事項に対しての訂正と改訂を行いました。2025 年度こそは指摘事項ゼロを目標に安全管理に真摯に取り組んでまいります。

（６）2025 年度の計画

2025 年度はバス事業の許可更新と安全性評価認定制度の更新、さらには運賃料金の改定が重なり、忙しい年となりそうです。そういうときこそ、普段の基本的な安全管理を見落としなく遂行することが重要と考えます。また 2024 年度は事故が多かったため、当然ながら安全目標に掲げる事故件数ゼロ件は達成できず、残念な結果と言えます。今年度はより一層安全運行に身を引き締めて取り組む次第です。

運転者の健康管理については、引き続き健康診断結果を注視し、持病や服薬状況についても定期的に確認することとします。またストレスチェックが数年内に義務化される動きもあるため、それにむけた準備を少しずつ行う予定です。

昨年度からスタートした福利厚生医療保険は比較的従業員に好評で、活用する者も出始めました。体や精神面の不安やストレスを減らすことは、安全運転に直接良い効果を発揮するため、今後も福利厚生を少しずつ充実していきたいと考えています。

久しぶりに実施した救急救命訓練も概ね効果的と感じられました。一部初任運転者や特定の運転者に向けて実施する自動車安全運転センターでの研修も、まずまずの効果が出ていると思われます。

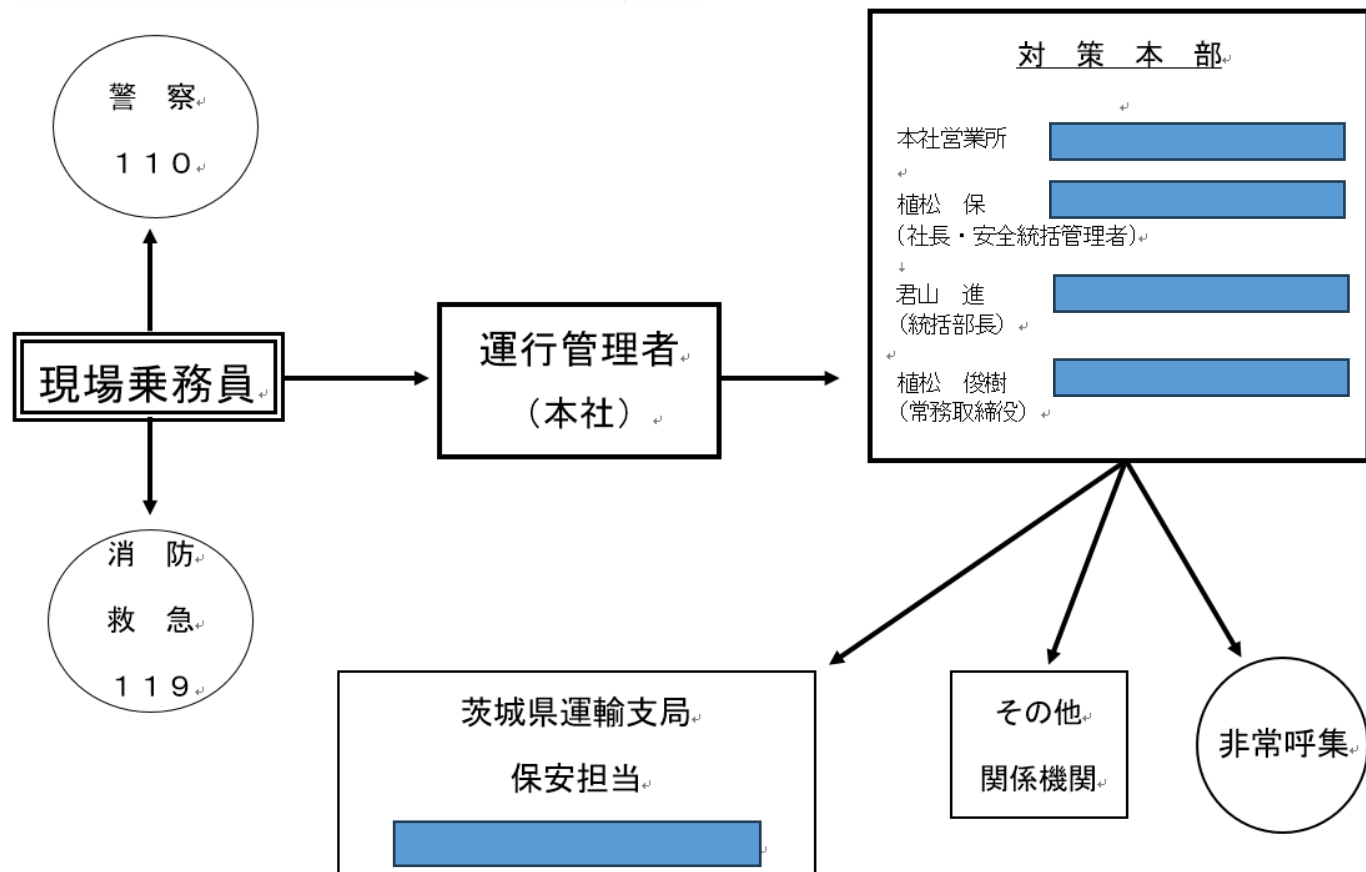
2025 年度は近年叫ばれる「働きやすさ」の部分にも良い変化をも

たрасことができるよう、運転者の予定の分かりやすさや十分な休息期間の確保などの課題に取り組んでいこうと思います。今後も安全確保の最優先のためより良い環境づくりを進めます。

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

もしもの場合に備え、緊急連絡体制表を作成し営業所に掲示している他、全運転手と添乗員に配布しています。また、バス内に重大事故初動対応表を備え置き、迷わず行動できるよう対策しています。

<植松自動車株式会社 緊急連絡体制表>



6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- ・ 運転者に対する教育及び研修の実施回数 4 回
(ドライブレコーダーの映像を活用した指導 4 回)
- ・ バスに関わる事故事例の社内通知 7 回
- ・ 運行管理者、整備管理者に対する教育及び研修の実施回数 4 回
- ・ 初任運転者に対する特別な指導(添乗実技指導を含む) 1 名
「別添 2 初任運転者に対する安全運転実技指導」参照

指導監督指針に定められる内容は、数回に分けて教育の中で取り上げ、理解を深めました。

その他にも、運転記録証明書を全運転者分取り寄せ、指導の際に参考にしたり、適性診断の結果を利用した個別指導を逐一実施しました。事故事例に関して、例年より社会的に大きなバス事故が多かった印象があり、周知と事故を踏まえた自社での対応をその都度行いました。社長やその他役員による現場巡視はほぼ毎日行われ、運転者からの意見や要望を取り入れやすい環境作りに努めました。実際に、必要な備品などのリクエストが増え、職場環境の向上につながっていると考えます。

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びに

それに基づき講じた措置及び講じようとする措置

輸送の安全に関する内部監査を 2025 年 3 月に実施しました。

内部監査手順書を参考に、当社の規模に合った内部監査を行いました。

(1) 監査目的

運輸安全マネジメントの実施状況についての確認

安全管理の統括・安全統括管理者の責任全般の確認

(2) 監査対象

植松自動車株式会社 代表取締役 植松 保

(兼安全統括管理者、統括運行管理者)

(3) 監査要員

監査リーダー：常務取締役 植松 俊樹

監査要員：統括部長 君山 進

(4) 実施内容

- ・安全管理の取組状況チェックリストを用いて、輸送の安全に関する業務が確実に実施されているかを確認
- ・上記リストの結果を検証し、運輸安全マネジメント体制の見直しを検討しているかを確認

- ・ 従業員に対し適切な安全指導教育や適性診断がなされているかの確認と、教育内容が長年に渡り同じ内容を繰り返していないかの確認
- ・ 乗務員台帳、点呼簿、運行指示書、運送引受書、乗務記録、教育記録、事故記録などの記載内容と保存状況の確認

(4) 監査結果

監査による不適合内容は見受けられませんでした。

前年度よりも事故の多い年になったことは残念ですが、同様の事故を二度とおこさないという強い意識をもって、今年度の安全管理に取り組んでいきます。安全に関する基本方針にもある「安全確保の最優先」をより確かなものにするために、全社一丸となって2025年度の安全計画を実施していく所存です。

8. 安全管理規程及び安全統括管理者

安全管理規程 : 別添 3 参照

安全統括管理者 : 代表取締役 植松 保

9. その他

- ・ 日本バス協会貸切バス安全性評価認定取得
(2026 年 3 月 31 日まで有効：三ツ星)



- ・ 地域貢献として、筑波大学ラグビー部とのスポンサー契約締結



今後も「安全確保の最優先」が
バス事業者の使命であることを忘れずに、
全社員一丸となって取り組んで参ります。

2024 年度 運輸安全報告書

植松自動車株式会社

〒300-4231

茨城県つくば市北条 4359-3

<http://www.uematsu-bus.com>